

### 第三者評価結果

事業所名：児童発達支援センター第1松風園

#### A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b
<コメント>	
3歳から6歳までの知的・身体障害児30名が通園している。言葉が話せる子どもは5名程度であり、その他の子どもは絵カードや具体物、写真などを使い、自分の意思を表出してもらうよう支援している。子どもがなぜ泣いているのか、好きな物が欲しくて泣いているのか、初めての物が怖くて泣いているのかなど、子どもの泣き方をよく見て支援している。何を要求しているのかをクレーン行動（他人の手を取って物を指したり、取らせたりしようとする行為）で示せるように支援し、次の段階では自分で要求できるよう、段階を追って自分で考えていることを何らかの方法で表出できるよう支援している。「おうち支援」では、保護者の困り感に対して構造化や助言をしている。例えば、保護者と一緒に買物に行き、すべての陳列棚を必ず触って回る子どもには、最初に今日は牛乳とジャガイモを買うことを絵カードで示し、その場に行って持ってくることを約束するなど、本人が納得できるよう支援している。	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<コメント>	
人権の擁護については、マニュアルや就業規則に明記している。月1回、虐待防止委員会を開催し、虐待の芽を摘むことができるよう心掛けている。身体拘束適正化委員会では、身体拘束について職員の理解を深めている。また、通園のため長時間バスに乗る子どもに胸ベルトなどを着用する場合は、保護者と話し合い、状況を記録している。職員は、朝夕の打ち合わせやケース会議などで話し合い、人権への意識を共有している。ヒヤリハット報告書には細かな事項まで記入し、毎日、終礼の時に報告している。園庭で起きた場合は環境整備、点検対策を、人と人とで起きた場合は人員配置の検討を、物の破損の場合は片付けや修繕を行い、迅速に解決するよう努めている。事故やヒヤリハット報告の集計を園長が行い、分析結果を事業報告書に掲載している。	

#### A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<コメント>	
心身の状況や生活習慣の中で、子どもの望む生活を理解し、一人ひとりが自律、自立できるよう個別支援計画を作成して支援している。入園時に紙パンツを使用している子どもには、保護者と相談の上、布パンツ使用の計画を立てている。布パンツを触る、紙パンツの上からはく、布パンツを短時間をはく、布で排泄したら気持ちが悪くなるなどを体験し、トイレでの排泄に向け、長時間かけて、スモールステップ（目標を細かく分け、簡単な内容から少しずつ達成していくこと）の段階を踏んで支援している。トイレで排泄ができた時には、子どもだけでなく、職員や保護者も大きな感動を味わっている。何かを行うときは構造化や絵カードなどを使用した手順書を用い、子どもが自分で行えるよう支援している。個別支援計画で、見守る場面や支援する場面を明確にして、職員が共有して支援を行っている。食事についてすべて介助を受けていた子どもが、スプーンにおかずを載せると、自分の手でスプーンを職員と一緒に握ることができるようになるなど、職員の喜びにもつながっている。	
【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<コメント>	
子どもたち一人ひとりの意思の表出はどの程度か、理解はどの程度か、対人関係はどうかなど現状を細かく評価し、個別支援計画に落とし込み、それぞれの目標に沿ってコミュニケーションを取っている。視線や表情、動作、クレーン動作を見逃さず、具体物やコミュニケーションカード、ジェスチャー、ピックマック（音声出力会話補助装置、押すとハイという音声が出る）、声掛けなど、子どもの状況に合わせてコミュニケーションを取っている。意思の発信の取り組みとして、どちらのおもちゃが欲しいかなど、カードや具体物を使用しながら選択する練習を行っている。個々に絵カードを腰につけ、持っている子どももいる。絵カードなどはすべて職員の手作りであり、作ることも楽しみのひとつであるという。絵カードは保護者も園と同じ物を作り、家庭でも同様にコミュニケーションを取っている保護者もいる。	

【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
--	---

<コメント>

さまざまなツールを使って子どもとのコミュニケーションを図り、子どもたちが自分でやりたいこと、欲しいものを自分で表出できるよう、意思決定を支援している。新入園の子どもは週1回、それ以外の子どもは月1~2回、「親子通園日」を設け、家庭での生活や食事、排泄などの方法、園での方法などを保護者と職員が共有し、子どもにとってより良い方法を考えている。家ではやらないがこんなことができるなど、子どもの可能性を改めて見直す保護者も多々いる。家族からの相談は主に担当が受けているが、内容により園長や看護師が対応している。主に就学のこと、きょうだいとの関係などの相談が多くある。子どもが生活の中で意思を表出できるよう支援していることは、家族も理解して協力体制ができています。

【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
--	---

<コメント>

個別支援計画は4~5月、6~9月、10~3月の3期に分けて作成や見直しを行っている。子どもの状況に合わせて、職員と一対一の時間を定期的に設け、手順書に沿って服を着る、おもちゃで遊び使い方を理解するなど、一緒に取り組む学習を行っている。一対一の学習ができるようになると、2~3人のグループでの取り組みを行い、風船や楽器、身体を使う遊びをしながら、「待つ」ことができるようになるなど、個々の個別支援計画に沿って取り組んでいる。自由遊びの時間は、レゴで遊んだり、プットイン（物をどこかの中に入れること）をしたり、一人で遊べない子どもは職員と一緒に遊んでいる。個別支援計画は、クラス会議や個別支援計画会議で、子どもの発達に応じて支援内容の見直し、修正を行っている。その日の子どもの様子は毎日の終礼で振り返り、今日はこんなことができたなど報告している。

【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
---	---

<コメント>

子どもたちには、大声や他害、自傷、不安定、パニックなどの不適応行動がある。一人ひとりの行動を把握し、どのような行動があるのか、その子どもが困っているときはどんなときか、どの時間帯に起きるのか、心の中では何が起きているのか、どうなってほしいかなどを、ケース会議で共有している。子どもの表面の行動だけを見るのではなく、心の中の本人が困っていることに目を向けて支援している。音や他の子どもの声が嫌な時などに不適応行動が見られるため、その原因を取り除く対応をして、満足できるように支援している。パニックになってしまった時には、クールダウンできるスペースで心を落ち着かせ、通常の生活に戻れるよう支援している。法人内に心理士がおり、毎年発達検査等を行い、個別支援計画に反映している。

A-2-(2) 日常生活支援	第三者評価結果
----------------	---------

【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常生活支援を行っている。	a
--	---

<コメント>

入園時には、家族や栄養士、理学療法士、担当職員などで話し合い、家庭での生活状況を聞いて、園で同じように対応している。園での食事は、普通食、ミキサー食など、その子どもに応じた食事を提供している。胃ろうや経管栄養、気管切開の子どももいる。アレルギーのある子どもには、代替食を提供している。食への興味や嗜好に配慮して、無理強いせず提供している。排泄は、チェック表を家族に渡し、家庭でも使ってもらっている。園ではチェック表によりトイレトレーニングを行っている。家庭生活での入浴については「おうち支援」の中で、困りごとについて家族にアドバイスをしている。理学療法士と、座位保持や、椅子、装具の調整を定期的に行っている家族もいる。身体障害児のクラスは多くの介助が必要であるが、子どものできる可能性を見つながら支援を行っている。

A-2-(3) 生活環境	第三者評価結果
--------------	---------

【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
---	---

<コメント>

建物内の窓は2重になっており、階段やエレベーターは危険防止のため施錠している。また、子どもたちに怪我のないよう、環境を整えている。コロナ禍では、換気をするため窓やドアを開けておくと、子どもたちが出ていってしまうため、換気ができるドアを職員が作り、鍵を付けて危険を回避している。園内の清掃は業者委託で朝夕行い、清潔を保っている。園庭は広く、プールや大小の滑り台などがあり、天気の良い日は子どもたちが園庭で自転車や砂遊びをしている。砂場はカバーが掛けられ、猫除けの音の出る装置を置いて清潔にしている。園内の破損箇所などは、ヒヤリハットや口頭での報告を受けてすぐに対応している。安全衛生委員会の月ごとの会議の中で、安全について話し合いを行っている。

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<コメント>	
機能訓練や生活訓練は、理学療法士や作業療法士と連携を取りながら支援している。理学療法士により、歩行や横転による寝返り、身体を大きく動かすなどの練習を行っている。また、作業療法士により、クレヨンやスプーンの持ち方、道具の使い方などの練習を行っている。座位保持が困難な子どもは保護者と相談の上、姿勢保持のため座位保持椅子を特注して使用している。座位保持椅子は、主に県立総合療育相談センターの理学療法士と打ち合わせて業者に依頼し、園の理学療法士が実際に座った状態を確認し、調整を行っている。机に手を置き身体を支える、あぐら座位で骨盤の安定を図るなど、身体の状態を見ながら訓練を行っている。特別支援計画書と個別支援計画書は連動して作成している。	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<コメント>	
看護師が常駐し、子どもたちの体温や体調（元気、吐き気、咳、鼻水、下痢、腹痛など）の視診、聴診を行い、保護者が記入し、毎朝提出している「健康チェック表」の確認も行っている。体調の変化時には、電話や連絡帳により家族に状態を伝えている。また、てんかん発作など緊急の場合は、すぐに家族に連絡し、様子を観察するか受診するか、状態を伝えている。医師の指示書により、その日の薬を毎日持参してもらい、看護師が職員とダブルチェックを行って、食後に薬を服用してもらっている。家族には通園のしおりで、受診の目安や感染症の対応について説明している。	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<コメント>	
てんかんがある子どもや、胃ろう、経管栄養、気管切開の子どもなどの受診の際は、家族に同行し、医師の説明や「看護処置指示書」を受けて支援を行っている。食事なども、できるだけ口から摂取ができるよう、指示書に従い、最初は口から食べてもらい、その後注入という流れで、食べることを忘れないよう支援している。園内で体調変化があった場合は、「緊急時対応一覧」により、一人ひとりの手順書に基づき対応している。緊急時対応には、園内や送迎車内での対応方法を明記している。定期的に医療的ケア会議を行い、担当者や看護師、理学療法士、作業療法士が参加して、体調変化時の対応などについて話し合い、共有している。卵、小麦、乳製品、魚などのアレルギーのある子どもには、代替食で対応し、万が一の場合に備えて薬も預かっている。	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<コメント>	
コロナ禍前には、近隣の保育園との交流保育を実施しており、今年度から再開の予定である。また、イオンの会場や個人の画廊などで作品展を行い、季節の貼り絵や絵画などを展示して、松風園を知ってもらうよう取り組んでいる。機能訓練の成果を報告することを目的に運動あそび発表会を行い、家族と一緒に体を動かす時間も設けている。音楽療法士や卒園児の母親のボランティアによる音楽療法を行い、いろいろな楽器に触ったり、音を出すなどして楽しんでいる。	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
<コメント>	
就学前の子どもに対し、担任や園長、教育委員、学校の教員などと話し合う機会を設け、教育委員会の協力のもと、学校見学もを行っている。「引継ぎ資料」として、基本的な生活習慣（食事や排泄など）やコミュニケーション、社会性、学習面の情報を提供し、卒園後も混乱のないよう移行先と連携をとっている。また、就学後は教育委員会からの依頼を受け、移行支援としてフォローアップ訪問を行っている。歩き散歩（パパ編）を企画したり、バス遠足で公園に行き、社会資源を活用する経験をしたり、大和中ロータリークラブさんのご招待による映画観賞会にて映画館を貸し切り、両親やきょうだい児も一緒に映画を鑑賞したりして、社会で自立するための支援を行っている。	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント>	
法人の理念にあるように、家族への支援も重要と捉え、家族と園が一緒に子育てをしている。年3回、個別支援計画立案の前のアンケート調査、その後の個人面談などで、子どもの状況やニーズなどを話し合い、家族とともに今後の目標を決めている。家族の相談は随時対応し、家庭での困りごとに対しては「おうち支援」を実施して、職員が家庭で課題になっている場面（入浴の場面など）の助言を行っている。保護者の勉強会として、心理士による自閉症療育講座、地域生活支援公開講座などを行っている。クラス懇談会、おしゃべり相談会（ご家族同士で子育てに関する課題を出し合い、いっしょに考える機会）、教材作り、先輩パパの話聞く会なども行っている。またきょうだい児支援として、あそぼう会、映画鑑賞会、松フェスなど、きょうだい児にも障害を理解してもらう場を提供している。	

### A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a
<コメント>	
行動観察により、子どもが今のような行動ができるかを確認している。毎年、子どもの発達検査を心理士により行っている。障害手帳更新の際は、児童相談所の心理士も発達検査を行っている。発達検査や家族からの情報をもとに、個別支援計画を作成している。個別やグループによる活動の中で、社会性やコミュニケーションスキルを育むことができるよう支援している。幼稚園や保育園に通っている子どもの情報を共有し、小学校や特別支援学校に入学した子どもは関係機関と連携を取りながら支援している。卒園後の放課後等デイサービス、日中一時支援事業などの利用や勉強会の呼びかけも行っている。	

### A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント>	
児童発達支援センターのため、評価外とする。	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
<コメント>	
児童発達支援センターのため、評価外とする。	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント>	
児童発達支援センターのため、評価外とする。	